

# 大川市議会第2回定例会会議録

令和7年3月3日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学		

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	江藤義行
会計管理課長 (兼) 会計課長 (兼) 税務課長	川野文裕
人事秘書課長 (併) 監査事務局長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光
学校教育課長	添田宗孝

## 3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	西原真
議会事務局書記	古賀直
議会事務局書記	松家奈美子
議会事務局書記	高口絵美

#### 4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

- 議案第2号 大川市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第3号 大川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 大川市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 大川市職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例の制定について
- 議案第7号 大川市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び大川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 大川市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 大川市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 大川市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 大川市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 大川市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第14号 大川市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 大川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 令和6年度大川市一般会計補正予算
- 議案第17号 令和6年度大川市水道事業会計補正予算
- 議案第18号 令和7年度大川市一般会計予算
- 議案第19号 令和7年度大川市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第20号 令和7年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第21号 令和7年度大川市介護保険事業特別会計予算
- 議案第22号 令和7年度大川市水道事業会計予算
- 議案第23号 令和7年度大川市下水道事業会計予算
- 議案第24号 財産の取得の一部変更について
- 議案第25号 大川市副市長の選任について
- 議案第26号 大川市教育長の選任について
- 議案第27号 大川市公平委員会委員の選任について
- 議案第28号 大川市公平委員会委員の選任について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一部議案質疑・討論・採決

(議案第25号～第28号)

---

午前9時30分 開会

○議長（遠藤博昭）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、議案第2号 大川市事

務分掌条例の一部を改正する条例の制定についてなど27件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から3月21日までの19日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月21日までの19日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、お手元に配付しております日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元に写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上、諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案27件の送付がなされ、これを受理いたしました。

また、お手元に配付のとおり、市長より議案の一部訂正がなされておりますので、御報告いたします。

議案の朗読を省略し、議案第2号 大川市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第28号 大川市公平委員会委員の選任についてまでの案件27件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（江藤義行）（登壇）

皆さんこんにちは。おはようございますかな。私、昨年10月23日、初登庁以来、約4か月が過ぎました。様々なことがございました。しかしながら、2か月ぐらい過ぎた頃から、市の全般のことが——最初の2か月はなかなか理解するのが大変で、その後2か月ぐらいから急に様々なことが分かるようになってきました。各部署に様々な意見とか、これはおかしいじゃないかとか、様々な意見が言えるようになってきました。急速に全体が理解できるよ

うになりました。財務についても、ここはおかしいじゃないかとか、これはこうしたほうがいいのか、そういう格好で私自身理解できるようになって、仕事の生産性が物すごくはかどるようになってきました。しかしながら、1人で孤軍奮闘しているような状況で、ぜひ今日の議会に大変期待をいたしております。

それでは、議案の説明をいたしたいと思っています。

本日ここに、令和7年第2回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも御多端な折、御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会は、令和7年度の市政運営の基本となります当初予算案をはじめとする重要な議案について御審議をお願いするものでございます。

議案の説明に先立ちまして、令和7年度の市政運営について所信の一端を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

今回の令和7年度予算編成に当たりましては、財政規律に留意しながら、限られた財源の中でよりよい市民サービスを提供するよう心がけたところであります。

以下、最重要施策について申し上げます。

1点目は、大川Rebuilding（リビルディング）事業についてでございます。

観光活性化による人の流れの創出、インバウンド施策によるまちの元気の創出、ネットビジネスの戦略化支援による稼ぐ力の創出という3つの効果創出・好循環化に向けた取組を継続してまいります。

本事業については、国の地方創生交付金を活用して事業を行う最終年度となりますので、令和7年度は事業計画に掲げるK P I（重要業績評価指標）の達成に向けた事業の進捗を図ってまいります。設定しているK P Iは、大きく2つあります。いずれも本市のにぎわいと稼ぐ力を表す指標となっております。

1つは、観光入込客数及び旧吉原家住宅来館者数を新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻すこと。

それから、小保・榎津藩境エリアでは、歴史的資源を活用した観光まちづくりの取組が本格化しており、令和6年度に、今後の取組の主体となる株式会社はんざかいが地域住民等によって設立され、令和8年度の古民家ホテル開業に向け、準備が進められているところであります。県指定文化財旧緒方家住宅の保存修理工事を計画的に進め、地区内で活動するN P O法人小保・榎津藩境のまち保存会とも連携し、国内外の観光客を受け入れる環境整備を進め

てまいります。

もう一つのK P Iは、大川市公式オンラインショッピングサイトの販売額の増額です。現在、（一社）大川観光協会が運営している同サイトでは、97社3,760点の家具を中心とする大川の特産品が取り扱われております。順調に販売額を伸ばしている状況ですが、高価格帯商品の顧客獲得が最大の課題とされています。そのため、令和7年度には、大川家具のメインターゲットである富裕層の獲得を図るため、協同組合福岡・大川家具工業会が首都圏で実施する市場開拓事業を支援し、課題の解決につなげてまいります。

このように、ネットとリアルの両面で本市の魅力をターゲットに発信する仕組みを構築し、あわせて、観光資源の磨き上げや6次化商品等の開発支援への取組により観光の魅力を高め、国内外の観光客を受け入れる体制を整えることで、本市の産業、観光、地域活性化の一層の推進を図ってまいります。

2点目の重要施策は、子育て施策でございます。

子育て支援総合施設モッカランドにおいて、全ての妊産婦や子どもとその家庭を包括的に支援するこども家庭センターの機能を中心とした子育て支援事業を行ってまいります。

具体的には、妊娠期から出産、子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援が令和7年度より制度化されることに伴い、さらなる支援の強化に努めてまいります。

また、低所得妊婦の初回産科受診に対する助成を行い、産婦健診と産後ケア事業、家事支援等を連動させることで、これまで以上に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図ってまいります。

さらに、発達支援事業におきましては、発達に課題を抱える子どもと保護者を発達教室「にこにこ」などで支援し、保護者の子育ての負担感や不安感の軽減を図るとともに、次年度以降も子育て学習会や様々なイベントを充実させ、より多くの子育て世代に親しんで利用していただける施設を目指してまいります。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、学校給食費の無償化や子ども医療費の助成拡充も取り組んでまいります。

3点目の重要施策は、重層的支援体制の整備であります。

令和6年度から、これまで高齢、障がい、子ども、生活困窮の分野ごとに取り組んできた相談支援を包括化し、アウトリーチ支援を強化するとともに、本人の特性に応じた多様な社

会参加の場づくりを行い、世代や分野を超えて人と人、人と資源がつながり、支え合う地域共生社会へ向けて重層的支援体制整備事業を開始しました。

これまでに、ひきこもりや不登校生徒等のための「りらくすぺーす」の開設、食を通じた地域の居場所づくりのためのおおかわみらい食堂プロジェクト等を行いました。今後も様々な困りごとを抱える方々の声に丁寧に耳を傾けながら、包括的な相談支援体制を拡充し、断らない相談支援とアウトリーチ支援により、各家庭への積極的な支援を届けてまいります。

なお、本事業の推進体制をおおかわふくまるネットとし、支援関係機関や市民への周知を図ってまいります。また、身寄りがない人の意思決定や金銭管理支援について、多様な主体の参画による持続可能な権利擁護支援モデル事業に取り組んでまいります。さらに、DV被害等困難を抱える女性が相談しやすいよう、女性ホットラインを継続し、速やかな支援につながる環境づくりを行ってまいります。

以上の点を令和7年度の最重点施策としながら、これ以外の令和7年度に取り組む主な施策につきまして、大川市第6次総合計画に沿って市の施策の一端を述べさせていただきます。

基幹産業でありますインテリア産業につきましては、家具産地大川のPRや海外を視野に入れた販路開拓への支援、インテリア産業の技術を生かし、新たな産業への進出や連携に独自に取り組む企業への支援も強化してまいります。また、人材確保事業を通して、高等学校等新卒者の獲得等に取り組み、持続可能な産地体制づくりを図ってまいります。

中小企業者等への支援につきましては、新規創業事業者の育成や中小企業融資制度の利用推進を図り、中小企業の経営基盤の強化と安定化に努めてまいります。

商業の振興につきましては、商店街の集客力アップや空き店舗対策として、商店街が実施するイベントや商店街店舗のリノベーション事業への助成を行うなど、中心市街地活性化を図ってまいります。

農業の振興につきましては、がんばる農業支援事業を柱に、生産力の向上と持続性の両立に向け、施策に取り組んでまいります。特に、省力・高品質生産を実現するスマート農業を推進し、次世代型農業の確立に向けた産地強化と人材育成に努めてまいります。

農地につきましては、令和7年4月より農地の貸借制度が農地中間管理事業へ統合されるのに伴いまして、諸手続等へ適切に対応してまいりますとともに、令和6年度末までに策定予定の地域計画を基に、引き続き地域での話し合いを通じ、農地の集積・集約化を推進してまいります。

水産業の振興につきましては、漁業活動の基盤である物揚げ場での作業に支障を来している状況が見受けられますので、漁港の補修工事などを行ってまいります。また、本市の水産業の主力であるノリの生産につきましては、柳川市などの関係自治体と連携を図りながら、生産安定の推進に努めるとともに、有明海の水産資源の増大へ支援を行ってまいります。

学校教育につきましては、基本となる学力、体力を定着させるとともに、柔軟な思考力や豊かな感性、創造力を基に、主体的に考え、多様な他者と協働しながら問題を見だし、解決することができる子どもたちの育成を目指します。そして、子どもたちにとって学校が、行きたい学校、会いたい仲間、参加したい学びとなるよう努めてまいります。

また、ふるさと学習を核とした探求的な学習の充実や保・幼・小・中・高・大の校種間連携教育推進事業推進により、教育の充実、発展と地域行事や児童・生徒・学生間交流を通し、郷土愛の育成と地域の担い手づくりを図ってまいります。

さらに、コミュニティ・スクールの活性化を図るため、地域の望む子ども像について対話を通して、熟議を通した目標やビジョンを共有しながら、地域と共にある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進めてまいります。

加えまして、施設整備の面では、学校施設長寿命化計画に即して、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の確保に努めてまいります。

高齢者への支援につきましては、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化、推進に向けて取り組んでまいります。また、多職種による介護連携、在宅医療の強化に加え、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、元気な高齢者を増やすこと、高齢者自身の生きがいがづくりや社会参加を促進することで市全体の活力の増進につなげてまいります。

市民の健康づくりにつきましては、若い世代から食事や運動などの生活習慣を見直す機会として、がん検診や各種健診等の普及啓発と受診率向上に努め、早期発見、早期治療によりQOLの向上と健康寿命の延伸を目指してまいります。

社会教育、青少年教育につきましては、学校、家庭、地域の連携、協働による地域学校協働活動の支援や青少年健全育成の推進と社会教育の振興などの市民の生涯にわたる学習活動の支援と充実を図ってまいります。

文化及び芸術の振興につきましては、清力美術館企画展や大川市総合美術展などの開催に

より、市民の文化芸術の振興を図るとともに、令和7年度に文化庁長官の認定を目指しております大川市文化財保存活用地域計画に基づいて、市内文化財全体の計画的かつ持続的な保全、活用を図り、大川市の新たな魅力の創出につながる歴史、文化のまちづくりに努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、スポーツを通じた地域のにぎわいづくりや、生涯を通じたスポーツ環境の整備の充実に努めるとともに、スポーツを活用した共生社会の推進に向けて、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず誰もが楽しめるスポーツレクリエーションの普及を進めてまいります。

デジタルトランスフォーメーション（DX）につきましては、民間企業と共に、市民の利便性向上のための地域DXと職員の業務効率化のための行政DXを進めることで、市民生活の利便性を向上させながら業務効率化も推進してまいります。

国際交流・多文化共生につきましては、大学が立地する本市の特徴を生かし、外国人留学生と子どもたちの交流を行い、将来を担う子どもたちが国際性豊かな人材へと成長できる機会の提供に取り組んでまいります。

防災につきましては、治水対策として、国、流域自治体などと協働して筑後川水系流域治水プロジェクトを推進するとともに、防災士の育成支援を引き続き行い、自主防災組織の強化を図ることにより、地域の防災体制の充実に努めてまいります。

消防行政につきましては、久留米広域消防本部との連携に努めるとともに、消防施設や装備の充実に努める等、消防団の機能強化を図り、機能別団員制度の導入や処遇改善を行い、消防団の充実、強化に取り組んでまいります。

都市公園につきましては、大川都市公園施設長寿命化計画に基づき、施設の老朽化に対する安全対策の強化と、コストの縮減や平準化を図りながら整備を行い、市民ニーズに沿った管理運営に努めてまいります。また、大川中央公園の緑化と街路樹の更新についても、市民のニーズを聞きながら、あるべき姿を模索し検討してまいりたいと思っています。

環境対策の推進につきましては、ごみの減量化と資源化に向けて、燃やすごみの減量化に取り組んでまいります。また、ごみ焼却施設につきましては、効率的で安定した運転を行うため、老朽化している機器の整備を行ってまいります。

住宅政策につきましては、木造戸建て住宅の性能向上改修工事に要する費用の一部助成、さらには道路に面した危険なブロック塀の自主的な解体に要する費用への一部助成を引き続

き行い、住宅の耐震化及び省エネ化を促進してまいります。特に住宅の耐震化は喫緊の課題であるため、補助額の上限を引き上げます。

空き家対策につきましては、令和6年度に市内一斉調査及び所有者への意向調査を行い、その中で市への要望が多かった空き家除却への支援として、従前から行っている老朽危険家屋の自主的な解体に要する費用の一部助成について上限額を引き上げ、老朽危険家屋の除却を促進いたします。

道路の整備につきましては、高規格道路有明海沿岸道路の事業推進が図られ、熊本、佐賀両県への延伸も着実に推進されているところであります。今後も国と県と連携し、広域的な交通ネットワークの充実を図るため、都市計画道路堤上野線の国道208号までの延伸区間や、柳川市から一木地区へ通じる主要地方道大牟田川副線バイパスの整備に向け、積極的に事業促進を図ってまいります。また、生活道路の適切な維持管理を行い、幹線市道の舗装改修を推進するとともに、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、市役所周辺の道路整備を計画的に進めてまいります。

クリークの整備、維持管理につきましては、国、県の補助事業を活用した整備を積極的に行ってまいります。また、緊急浚渫推進事業を引き続き行っていくとともに、地域と連携した共同清掃やしゅんせつ作業に取り組むことにより、効果的なクリークの保全管理に努めてまいります。また、向島ポンプ場は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的な施設管理を図ってまいります。

公共施設につきましては、現在、庁舎の改修工事を計画的に進めておりますが、令和6年度から8年度にかけて、庁舎の2階、3階のトイレ衛生設備、空調設備、非常用発電機設置、エレベーター棟増築及び建築基準法適合化改修等の大規模改修工事に着手しております。市民の皆様が今まで以上に安心して手続等ができる市役所をつくってまいります。

ふるさと納税につきましては、今年度も全国の皆様にご支援を賜り、令和6年12月末時点で約20億円の寄附をいただいております。引き続き、貴重な財源の確保に向け、ネット事業で市経済を牽引する企業と共に積極的に協働し、返礼品の充実や効果的なPRに努めてまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端を申し上げましたが、令和7年度におきましても、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のより一層の御理解と御協力を賜りますよう、心から願

いを申し上げまして、所信表明とさせていただきます。

さて、この議会に提案しております議案は27件であります。その内訳は、条例議案14件、予算議案8件、そのほか5件であります。

まず、議案第2号 大川市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、「大川の駅」事業を廃止する方針決定に伴い、令和5年4月に設置しました大川の駅整備振興課を廃止するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第3号 大川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例の制定について、長いですね、御説明申し上げます。

本議案は、地方公務員法の一部を改正する法律の一部改正に伴い、同法を引用している箇所について条項ずれが生じるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第4号 大川市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、国家公務員の取扱いに準じて職員の仕事と生活の両立支援の拡充を図るため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第5号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第6号 大川市職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例の制定について、一括して御説明申し上げます。

2議案とも、国内外の経済社会情勢の変化に対応するとともに事務負担軽減を図るため、国家公務員等の旅費に関する法律が一部改正されることを踏まえ、本市においても国家公務員に準じて、市長、副市長、教育長及び職員の旅費について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第7号 大川市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、雇用保険法の一部改正により、就業手当の廃止及び地域延長給付の延長が行われることから、失業者の退職手当に関する規定について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第8号 大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及

び大川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

本議案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、家庭的保育事業等における職員配置基準の見直し、食事の提供の特例の適用に当たり、求められる必要な配慮を行う職種に栄養士免許を有さない管理栄養士の追加及び連携施設経過措置の延長等を図るため、関係条例について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第9号 大川市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

本議案は、中学生までの入院、通院に係る医療費について、令和7年10月より医療機関での自己負担が無料になるよう、子ども医療費の助成を拡充するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第10号 大川市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第11号 大川市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、一括して御説明申し上げます。

2議案とも、地方自治法の一部改正に伴い、同法を引用している箇所について条項ずれが生じるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第12号 大川市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、管理職員特別勤務手当の支給対象時間の範囲を国家公務員の取扱いに準じて拡大するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第13号 大川市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

本議案は、水道法施行令の一部改正に伴い、大川市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を緩和するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第14号 大川市消防団条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

本議案は、消防団組織の充実強化を図ることを目的として、特定の任務に限り従事する機能別団員制度を導入するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第15号 大川市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を

改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

本議案は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が施行されることに伴い、本市においても勤続年数35年以上の消防団員に対する退職報償金の区分を設けるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第16号 令和6年度大川市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の概要から御説明を申し上げます。

総務費につきましては、職員の退職等に伴う退職手当1億7,629万1千円、減債基金積立金5,000万円等、計2億5,583万6千円を計上いたしております。

衛生費につきましては、福岡県南広域水道企業団第2期耐震化事業費等負担金50万円、水道事業会計エネルギー価格高騰対策繰出金230万円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、地籍調査事業費2億1,187万3千円を計上いたしております。

教育費につきましては、学校給食食材費高騰に伴う賄材料費に300万円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は4億7,350万9千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金及び市債をもって充当する次第であります。

繰越明許費の補正につきましては、本年度内に完了が見込めない地籍調査事業、道路維持事業等について、翌年度へ繰越しするため、繰越明許費の追加をお願いするものであります。

次に、地方債の補正につきましては、対象事業費の変更に伴い、地方債の限度額の変更をお願いするものであります。

次に、議案第17号 令和6年度大川市水道事業会計補正予算について御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入の補正をお願いするものでありまして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した一般会計からの補助金を水道事業の運営経費に充てるため、収入として計上するものであります。

次に、議案第18号 令和7年度大川市一般会計予算について御説明を申し上げます。

これにつきましては、重点化、効率化に心がけ予算編成に取り組んだところでございませ

て、この結果、一般会計の予算総額は201億2,000万円となり、前年度当初予算との対比では5.8%増となったところであります。

それでは、歳出の各款について、その概要を御説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、議会活動に要する経費として1億4,926万3千円を計上いたしております。

次に、総務費につきましては、41億6,765万円を計上いたしております。

主なものといたしましては、庁舎大規模改修工事費5億200万円、ふるさと基金積立金9億100万円、ふるさと寄附謝礼品カタログギフト事業委託料6億3,812万円、電算管理業務委託料1億6,852万6千円、大川リビルディング事業費6,674万1千円等がございます。

次に、民生費につきましては、76億1,507万2千円を計上いたしております。

主なものといたしましては、社会福祉に要する経費として、障害者自立支援給付費10億6,500万円、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業等に要する繰出金13億4,785万2千円等、また、児童福祉に要する経費として、学童保育所運営委託料1億4,477万6千円、児童保育に係る民間保育所への運営委託料8億8,396万円、認定こども園等への施設型給付費5億9,380万8千円、児童手当及び児童扶養手当7億7,492万1千円等、生活保護に必要とする経費として、生活保護扶助費5億3,858万円等がございます。

次に、衛生費につきまして、14億7,378万2千円を計上いたしております。

主なものとしましては、保健衛生費として、妊婦健康診査業務委託料2,319万5千円、妊婦支援給付金1,900万円、予防接種業務委託料1億5,838万2千円、健康診査・がん検診業務委託料2,800万円、浄化槽設置整備事業補助金3,631万円等、清掃費として、八女西部広域事務組合負担金5,646万円、ごみ・不燃物収集処理委託料3億5,555万1千円、ごみ焼却施設運転管理業務委託料8,470万円、清掃センター定期点検整備工事費等施設工事費1億8,263万円、大川柳川衛生組合負担金7,968万8千円等がございます。

次に、労働費につきましては、4,951万8千円を計上いたしております。

主なものとしましては、大川市シルバー人材センター補助金1,015万6千円、勤労者福祉施設運営費3,036万4千円等がございます。

次に、農林水産業費につきましては、7億1,332万8千円を計上いたしております。

主なものといたしましては、がんばる農業支援事業費補助金1,300万円、多面的機能支払交付金2,408万8千円、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金2,950万3千円、また、

クリーク対策工事費6,000万円、緊急浚渫推進事業工事費5,000万円、花宗太田土木組合負担金4,500万円、集落基盤再編事業費負担金1,000万円等がございます。

次に、商工費につきましては、7億7,618万1千円を計上いたしております。

主なものとしましては、中小企業対策に要する経費として、新規創業出店支援補助金724万円、プレミアム商品券発行事業補助金4,120万円、中小企業融資預託金4億円、大川インテリア振興センター公益事業費補助金2,000万円、インテリア産業強化支援事業補助金2,000万円等、観光施策に要する経費として、古賀政男顕彰会運営費等補助金880万円、マイスターツーリズム推進事業補助金800万円、藩境のまちリノベーション補助金800万円等、さらに、本市の魅力を市内外に情報発信するための経費として、シティセールス推進事業委託料3,600万円、産業活性化PR業務委託料6,000万円等がございます。

次に、土木費につきましては、13億9,134万6千円を計上いたしております。

主なものとしましては、生活関連道路及び橋梁等の整備に要する経費として4億2,126万2千円、都市環境の整備に必要な経費として、下水道事業会計繰出金3億7,978万4千円、公園の管理及び整備に要する経費8,730万円、まちづくり推進事業等に要する経費4,956万6千円、さらに、市営住宅の維持管理等に要する経費9,686万3千円等がございます。

次に、消防費につきましては、5億556万3千円を計上いたしております。

主なものとしましては、久留米広域消防経常費負担金3億6,997万1千円、消防車両等購入費2,450万円等がございます。

次に、教育費につきましては、16億8,639万7千円を計上いたしております。

主なものとしましては、学校教育に要する経費として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学級指導支援者、学習指導員等の配置に要する経費のほか、タブレット等端末備品購入費1億9,185万7千円、小学校工事費1億7,000万円、中学校工事費5,000万円等、また、社会教育に要する経費として、旧緒方家住宅保存修理工事費6,842万7千円、図書館管理運営費5,979万9千円、文化センター管理運営費6,223万8千円、保健体育費に要する経費として、体育施設管理運営費4,340万9千円、学校給食センター費2億3,335万8千円等がございます。

そのほか、公債費及び予備費につきましては、所要の額を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、これまでの歳入実績と今後の動向等を慎重に検討いたしまして、市税、地方交付税等の一般財源や国県支出金及び市債等の特定財源の的確な把握に努め

たところでございます。

継続費につきましては、完成に複数年を要する向島雨水ポンプ場改築事業（第1期）について、経費の総額及び年割額を設定いたしております。

債務負担行為につきましては、事業が複数年にわたるものについて、期間及び限度額を設定いたしております。

地方債につきましては、各事業における限度額、起債の方法及び利率等を設定いたしております。

なお、一時借入金につきましては、現在の景気状況や各事業等の進捗状況並びに国県支出金等の特定財源の受入れや、工事代金等の支払いを勘案いたしまして、最高限度額25億円をお願いいたしております。

次に、議案第19号 令和7年度大川市国民健康保険事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

本会計は、国民健康保険法に基づく医療事業等について予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものとしては、総務費6,764万4千円、保険給付費33億723万1千円、国民健康保険事業費納付金10億6,983万9千円等、歳出総額45億1,200万円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険税7億2,931万4千円、県支出金32億9,997万2千円、繰入金4億6,700万6千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第20号 令和7年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療事業等のうち、保険料徴収など本市が行うべき事業等について予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費2,557万4千円、後期高齢者医療広域連合納付金7億3,991万4千円等、歳出総額7億6,900万円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料5億2,573万4千円、繰入金2億4,304万円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第21号 令和7年度大川市介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、介護保険法に基づく介護保険事業について予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費 1 億 1,679 万 4 千円、保険給付費 36 億 3,767 万 2 千円、地域支援事業費 1 億 4,973 万 1 千円等、歳出総額 39 億 3,500 万円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料 7 億 7,046 万 5 千円、国庫支出金 9 億 3,748 万円、支払基金交付金 10 億 1,421 万 8 千円、繰入金 6 億 5,696 万 1 千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第 22 号 令和 7 年度大川市水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

まず、予算第 3 条収益的収支について申し上げます。

収入につきましては、水道事業収益 7 億 8,536 万 8 千円を計上いたしておりますが、その主なものとしては、給水収益 7 億 3,000 万円、他会計負担金 1,283 万 4 千円であります。

支出につきましては、水道事業費 7 億 8,117 万 7 千円で、その主なものとして、受水費 3 億 2,126 万 5 千円、配水及び給水費 1 億 973 万 7 千円、減価償却費 1 億 8,863 万 7 千円、支払利息 1,737 万 1 千円であります。

次に、予算第 4 条資本的収支について申し上げます。

資本的支出は 3 億 3,047 万 2 千円で、その主なものは、配水管整備に要する経費 1 億 2,776 万円、企業債償還金 1 億 5,661 万 3 千円であります。

これに対して、資本的収入は 1 億 5,128 万 3 千円で、その主なものは企業債 1 億 4,420 万円、加入者負担金 508 万 2 千円であります。

この結果、資本的収支不足額 1 億 7,918 万 9 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,327 万 4 千円、当年度分損益勘定留保資金 1 億 6,591 万 5 千円で補填することといたしました次第でございます。

次に、議案第 23 号 令和 7 年度大川市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

まず、予算第 3 条収益的収支について申し上げます。

収入につきましては、下水道事業収益 5 億 5,780 万円を計上いたしておりますが、その主なものとしましては、下水道使用料 1 億 500 万円、他会計負担金 2,347 万 1 千円、他会計補助金 2 億 9,271 万円、資本費繰入収益 1,796 万 4 千円であります。

支出につきましては、下水道事業費 4 億 7,828 万 7 千円で、その主なものは、処理場費 6,470 万 4 千円、それから、総係費 5,482 万 8 千円、減価償却費 2 億 7,339 万 9 千円、支払利息 6,271 万 2 千円であります。

次に、予算第4条資本的収支について申し上げます。

資本的支出は8億4,209万6千円で、その主なものは、公共下水道管渠整備費3,820万円、水処理施設等増設事業費3億4,300万円、企業債償還金3億7,882万8千円であります。

これに対し、資本的収入は6億662万5千円で、その主なものは企業債3億4,400万円、国庫補助金2億1,530万円、他会計補助金4,563万9千円であります。

この結果、資本的収支不足額2億3,547万1千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,814万7千円、当年度分損益勘定留保資金1億5,595万5千円、当年度利益剰余金処分額6,136万9千円で補填することとした次第であります。

次に、議案第24号 財産の取得の一部変更について御説明を申し上げます。

本議案は、消防ポンプ自動車の取得について、車両生産の遅延により、年度内の納入完了が見込めないことから、履行期間を変更するに当たり、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第25号 大川市副市長の選任について御説明を申し上げます。

本議案は、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、本市副市長に本村和也さんを選任しようとするものであります。

既に御承知のとおり、本村さんは豊富な行政経験の持ち主であり、市職員として市政の発展に貢献されてきたところでありますが、その豊かな知識と経験を生かした行政手腕は高く評価されてきたところであります。

行財政改革をはじめ、多くの行政課題に対し積極的な取組を行っている本市におきまして、市政を円滑に進めていく上で必要不可欠な人材であると確信いたしております。議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしく、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第26号 大川市教育長の選任について御説明申し上げます。

本議案は、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、本市教育長に西嶋賢児さんを選任しようとするものであります。

西嶋さんは人格、識見ともに優れ、社会的信望も厚く、地方教育行政に対する重要性がますます高まる中で、教育行政に関し優れた識見を必要とする本市教育長として最もふさわしい人物と考えておりますので、議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしく、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第27号及び議案第28号 大川市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

2議案とも、議案の末尾にそれぞれ理由を付しておりますとおり、本市公平委員会委員に松藤貴子さん及び田中利明さんを再度選任しようとするものであります。

お二人は人格が高潔で、社会的信望も厚く、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務処理に理解があり、公平委員会委員として人事行政の公平を期する委員の任務からして最もふさわしい人物と考えていますので、議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますよう重ねてお願いを申し上げます。

以上、私の提案理由の御説明を終わりたいと思います。ありがとうございました。

すみません、今訂正が来ました。公平委員会の松藤貴子（たかこ）さんと私お呼びしたんですよね。これは「あつ」と呼ばれるらしいので、貴子（あつこ）さんですから、訂正をしたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○議長（遠藤博昭）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、議案第25号 大川市副市長の選任について、議案第26号 大川市教育長の選任について、議案第27号 大川市公平委員会委員の選任について、議案第28号 大川市公平委員会委員の選任についての以上4件につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、まず、議案第25号 大川市副市長の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。

質疑の通告がっておりますので、これを許します。13番平木一朗議員。

#### ○13番（平木一朗）

議席番号13番、平木一朗でございます。

議案第25号 大川市副市長の選任について質疑をさせていただきます。

12月2日に前回議会が開催、12月議会が開催されました。私たちのほう、私自身は反対討論をさせていただいたわけでございます。

その部分で、その当日ですかね、記者会見等がありまして、市長である江藤さんのほうは新聞等のほうでこういうことを述べられております。予想していたが残念な思いだと。議員への説明を尽くしていきたいというふうに述べられておりました。

あれから3か月、今現在3月議会でありますけれども、その部分において、私、議員とか議長、そういうものに対して十分に説明を尽くすということまでされてあったのかどうか、そういったことを確認したいと思いますので、答弁のほうをお願いいたします。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

先ほどの平木委員の質疑なんですけど、私はとにかく、なかなかですね、議長にはよく会うもんですから、よろしく申し上げます、何でもよろしく申し上げますと、いつも言っています。この前も市長室に来られましたから、とにかく全般的によろしく申し上げますということをお願いしております。

それから、会う方、なかなか私のほうを皆さん見ていただけない方が多くてですね。しかし、事あるごとにいつもよろしく申し上げますというようなことは言っております。

それから、2番目も言われましたかね。（「いや、1番だけです」と呼ぶ者あり）はい。一応そういう格好で、平木議員も個人的になかなか、こちらから出向いていかなきゃいけないのかよく分かりませんが、いつもそういう格好で、申し上げますという意味は、いつもそういう格好で言っております。

一人ひとりに私が出向いていかなければいけないのかなという思いもありましたけど、なかなかそういう時間もなくて、土日もなかなかちょっと時間が取れないということで、もし御賛同いただければ、本当にありがとうございましたということで一人ひとり回っていこうかなとは思っています。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

13番。

### ○13番（平木一朗）

説明を尽くす、この尽くすという言葉自体は、目的や、全うするため、要求に全うするため、全力をかけて尽くす、全力をかけて対応する姿ということでございます。会ったとき、そういったことに何か一言、よろしく願います、またそういうことではないんじゃないかなろうかと感じもいたしますし、私自身も、やはりこの内容のこと、そして、今までの行動ということに関して、多少なりとも不満に思っているところもあるし、前回、市政報告会があったんですかね。そのときの中に、これは江藤市長本人のほうから聞いているわけではございませんけど、うちのバッジをつけている議員、バッジをつけている議員のほうの小保公民館のほうで、私が全然言ったことじゃないようなことで、平木議員が言った、私は江藤市長が好かんけん、だから反対、これはちょっとばかじゃなろうかと、そういうことまで言われてあると。両輪の助け合いがあって大川市、当たり前のことではあるけれども、こういうふうな発言をされるようなこと、これは新聞報道でも一切そういう発言をしていませんし、私自身、この会場にいらっしゃる皆さんもそうやけれども、あくまでそういうふうな、好かんけんとか、能力が足りないとか、そういう発言をした記憶はございません。きっちりとその辺のところに関して、バッジをつけてそういった公の場で言うということ自体が非常に恥ずかしいことであって、どういう部分でこういうふうな形で説明を尽くされたのか、多少私なりに疑問が残る次第でございます。

また、2点目の質問に移らせていただきます。

今回、副市長候補で上がっております本村さんでございますけれども、履歴書を拝見させていただいたときに、前回、もちろん副市長案で出ておりましたので、12月のほうで退職されて、副市長の案で出ていたと思います。

しかし、その後ですかね、私たち議会も全然知らない、知らされていない中で、否決された上で、私たち議会で否決、知らされていない中で、再々雇用ということで、市長室、そういったふうな形で再々雇用で本村さんを採用されたと思っております。しかしながら、本人の意思なのか、何かしらの内部のほうであったのか、そういうところではちょっと正直私たちも何も本村さん本人からも、執行部のほうからも、市長からお聞きしておりませんが、働いた翌日には辞表を出されたということでもありますね。それで辞められた。これは結果として私たちは聞かされております。再々任用ということで雇用された上で、1日で辞められたと。そのことは何かしらのいろんな原因もあるんじゃないかなろうかと思うし、それは



ということで、私のほうから、ちょっとできない、こんなの無理だということでですね。

その後も人事秘書課に、あそこは何で使えないんだ、空いているじゃないかと僕は言ったんですけど、なかなか難しかって、恐らく無理だろうということで、私自身のそこら辺の認識不足が、空いているのに、部屋が空いているから使えないという認識不足が私のああいふ結果になったんだろうということで、大変本村さんには失礼なことをしたというふうに思っております、それは。これは私自身の認識が、やっぱり手伝ってもらいたいというのがあまりにも強くてですね。それから、部屋が空いているから、そこで私の手伝いをしてというような思いがあったもんですからね。そこら辺の認識が甘かったということで、大変本村さんにも、平木議員にもそこら辺は誤解を与えて大変申し訳なかったというふうに思っています。

以上です。

それから、本村さんの意思の疎通については、先ほど言った件も含めて、本当にいろいろ教えてもらうために、本村さんだけじゃなくて、大川市のOBの方があちこちいっぱいおられますから、その人たちからいっぱいいろんな教唆というか、教えをいただいております。本村さんもそのうちの一人です。よろしくお願いします。

○議長（遠藤博昭）

13番。

○13番（平木一朗）

最後ということですよ。

○議長（遠藤博昭）

はい、最後ですよ。

○13番（平木一朗） 続

2つを質問させていただきました。小保団地のほうですかね、市長のほうがこういう、江藤さんのほうがこういうことを言っておりますけれども、やっぱり謙虚でなければならない、だから、負けたほうは苦しいんですよ、だから、その人たちのためにもその程度思いやりを示すというような態度で今後も取ってあげないといけないと。それは苦しいですよ、まあ、僕は勝ったからいいんですけどねと。やっぱり謙虚になるということは、負けた人にとっては一緒にやろうよ、いい大川市をつくろうよということをやっていたほうがいいんじゃないかなと僕は思っています、そうしないとね、やっぱり分断をあおってしまいますよねという発言をされております。

私自身は大川、この反対された議員かれこれというのも、何でか知らないけれども、「大川の駅」一つのことに関していろんな話が出てきておりますけれども、本来、我々大川市議会、これは議会として、議員として、市民の負託を受けて私たちは当選させていただいているし、江藤さんに関してはそこに座っていただいている、行政のトップとして座っていただいているわけですので、互いともに、前市長も含めたところで、互いともによりよい明日をつくろうという目的は、共通的な目的ということは多分一緒じゃなかろうかなと思います。それに関する手段や、そういったことに関しては様々な論争があったのかと思いますけれども、そういう部分において、1か所の部分でこのような、小保公民館で議員バッジをつけている議員が侮辱発言であったり、差別であったり、こういうばかげた、全国どこを見てもそういうふうな発言をする、バッジをつけて発言する議員はいないと思うんだけど、そういうことを言うこと自体はあり得ないと思っております。

だから、江藤さん、今さっきそういうふうに本村さんのことも言われておりましたけれども、十分に本当にそういう気持ちがあるのであれば、この尽くすという言葉の意味を十分に理解してもらえないんじゃないかなと思っておりますけれども、その部分を形をきちっとやった上で、進めていくところは進めていかなければならないし、我々議会側としても、このほかの議会、前回の12月議会にしてもそうだけれども、市民サービスや教育に関することに関してはきちっと賛成で形を出していることもあります。

そして現在、教育長、副市長がいないことに関しても、私たちのほうもそれに代わるように、なるべく現場に負担がかからないように、また、教育に負担がかからないように対応させていただいていることも事実でございます。そのことだけは御理解していただきたいと思って、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

何かお答えありますか。いいですか。何か。もういいですか。

○市長（江藤義行）

いや、本当、平木議員ありがとうございます。また今後ともよろしく願います。

○議長（遠藤博昭）

これをもって質疑を終結いたします。

ここで市長に申し上げます。先ほど来から誤解を招くような発言をされましたので、一言

訂正をお願いしたいと思います。

確かに、私、議長として市長と何度かお会いしてお話をしましたけれど、よろしくお願ひしますという言葉は確かにお聞きした記憶はございますけれども、人事案件についてお話しした事実は一切ございません。

今回の議案書に載っている副市長の人事に関しても、2月26日に議案書が配付されて初めてこの方のお名前を拝見した次第でありまして、あたかも私と人事案件に対して話がちゃんと出来上がっているみたいな発言というのは甚だ失礼ではないかと思ひますので、御忠告をしておきます。（「いいですか」と呼ぶ者あり）市長。

**○市長（江藤義行）**

議長に対しては、本当にそういう意味も含めて、全般的に、これも含めてお願ひしますということで何度も、それはいつも会うごとに言っています。だから、この副市長だけやなくて、様々なことも含めて、よろしくお願ひしますという意味で私お答えしました。よろしくお願ひします。

**○議長（遠藤博昭）**

次に、討論を希望される方は、この際、御通告お願ひいたします。

西田議員、賛成ですか、反対ですか。（「賛成」と呼ぶ者あり）賛成。ほかにどなたかいらっしゃいますか。馬淵議員、反対ですか、賛成ですか。（「反対」と呼ぶ者あり）反対。ほかにいらっしゃいますか。よろしいですね。

それでは、討論の通告がありましたので、これを許します。

まず、4番馬淵清博議員、反対討論をお願ひします。

**○4番（馬淵清博）**

この場でよろしゅうございますか。

**○議長（遠藤博昭）**

どうぞ。（傍聴席より発言する者あり）お静かに。討論は壇上で行います。

**○4番（馬淵清博）（登壇）**

それでは、市長のお許しがありましたので、反対討論をさせていただきます。

先ほど平木議員が申されたこととかなり重複をいたしておりますけれども、私の思いというのを皆様に伝えたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

皆さん御存じのとおり、前回、副市長として同意が求められました方ですが、12月議会に

おいて否決をされた人物が今回も選任されております。

私は12月16日月曜日の午前中、人事秘書課に用事がありましたので出向いてみると、そこにその方がおられました。ああ、ここにまた来られたのですねと、人事秘書課は忙しいので頑張ってくださいとお声がけしたことが記憶にございます。ところが、次の日の17日の午前中で辞められたと聞いてびっくりいたしました。

年を明けて1月10日の全員協議会で、市長にお尋ねをいたしましたよね。なぜお辞めになったのか。市長が肝煎りでお入れになったのに、必要ならばなぜ引き止められなかったのか。私は聞きましたけれども、明確な答弁はございませんでした。

12月2日に否決されたことに対し、報道で、予想はしておったが残念な思いだ、議会や議員に説明を尽くしたいと取材で答えておられます。

今回も前回同様、市長から人事案に対して議案書提出だけで、一言も私たちにお話はあっておりません。

以上申し上げましたとおり、市長の言動に対し不信感を抱いております。

以上です。

#### ○議長（遠藤博昭）

次に、7番西田学議員。（「ちょっと僕は答えたい」と呼ぶ者あり）いいえ、討論ですから。この仕組みにちゃんと従ってください。

#### ○7番（西田 学）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号7番、西田学です。

大川市には部長職がありません。今、江藤市長は大変多忙を極められています。副市長不在という今の状況は、大川市にとって大変な損失であります。早急に市長の補佐役を置く必要があります。

本村和也氏の行政経験や温厚な人柄は、12月議会でも申し上げましたが、多くの人が認めておるところでございます。反対意見や反対討論もありますけれども、副市長が必要なのかどうか、あるいは本村和也氏が副市長として適任かどうか、そういうことを判断して、ぜひ是非々でこの後の賛否を出していただきたいと思います。

したがって、私は副市長に本村和也氏が最適任者と考え、議案第25号に賛成をいたします。

#### ○議長（遠藤博昭）

これをもって討論を終結し、これから採決いたします。

議案第25号 大川市副市長の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数と認めます。よって、本案に同意しないことに決しました。

次に、議案第26号 大川市教育長の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。

所定の時刻までに質疑の通告がありましたので、これを許します。3番古賀寿典議員。

**○3番（古賀寿典）**

おはようございます。それでは、議案第26号、教育長人事について質疑を行いたいと思っております。

私はこの間、大川市総合教育会議を傍聴させていただきました。その中で、各教育委員の方々から、大川市の教育をよく理解された方で、義務教育に関係のある方が教育長として望ましいと言われました。（傍聴席より発言する者あり）

**○議長（遠藤博昭）**

私語は慎んで。

**○3番（古賀寿典）続**

教育委員の方々との信頼関係というのは絶対必要だというふうに思います。そして、その中で、要望について、市長のほうから何の答弁もありませんでした。このことについて、市長はどうお考えなのか。よろしく願いいたします。

**○議長（遠藤博昭）**

市長。

**○市長（江藤義行）**

私自身もまだ就任して間もないんですけど、この教育長人事については本当にいろんな方とお会いしました。様々な方とお会いしました。県の方とかも含めて、本当に大事な人事ですから、すごく人事を尽くしたというか、様々な方とお会いしました。

しかし、この西嶋さんという人は、本当に僕らがびっくりするぐらいに、何とかな、教育全般について物すごく詳しいんですよ。教育の、この六法全書みたいなものを持ってきてずっと調べたりされます。こんな方が今までおられたかなというぐらいすばらしい人です。久留米の教育界の人たちからも、どうして大川はこんなすばらしい人を否決するんだろうと

いうぐらいなメールも来ました。

本当に、古賀議員、僕は約束します。こんなすばらしい人はいないから。すごい識見のある方です。大川にとってすごくプラスになると思っています。私は様々な教育界の人にもお会いしました、この件で。本当にすばらしい方です。私は自信を持ってお薦めいたします。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

3番。

○3番（古賀寿典）

ありがとうございます。そういうふうに言われる部分については、私たちも何とも言いようがありません。まだ一回も会っておりません。

そこで、今度の教育長というふうに推薦される方と市長自体が何回ぐらい実際お会いになられたか、ちょっと教えてください。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

古賀議員ね、この人とお会いしたいならいつでもよろしいですよ。もういつでもお会いして、場所をつくれますよ。今までこの……

○議長（遠藤博昭）

違う。市長、今の質問は、市長が何回お会いになられたかということです。

○市長（江藤義行）続

いや、さっきの質問で、もう一つあったから質問が。

○議長（遠藤博昭）

はい。

○市長（江藤義行）続

それで、この教育長推薦している西嶋さんとは四、五回ぐらいお会いしました、5回ぐらい。そして、こんな厚いものを持ってきて、いろんな説明を聞きました。本当にすばらしい識見を持っている方で、私は安心して大川の教育が任せられるというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○議長（遠藤博昭）

3番。最後でございます。

○3番（古賀寿典）

3回目です。

何回もお会いされたということですが、その中で、本当に大川の教育、教育の方針プラス木の香プランというのがあります。この分について、どのくらい御検討されたのか。内容についてです。市長と今度考えられている教育長との間で、どのくらい検討というか、お話し合いがされたのか、それをお聞きします。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

いや、そういうのを検討しなきゃいけないんですかね。僕自身は、教育長になる前からこういうのをこういう方と検討しなきゃいけないんですか、あなた。

僕自身は、まだ教育長になられてもいないし、こんな2人で大川の教育プランと。なられたら一生懸命やってやりますよ。すごくそれはもうやります。もう全力を尽くしますよ。

以上です。（傍聴席より発言する者あり）

○議長（遠藤博昭）

私語を慎みなさい。（傍聴席より発言する者あり）退場を命じます。退場してください。

じゃ、暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時 再開

○議長（遠藤博昭）

休憩前に引き続き本会議を再開します。

ここで傍聴人に申し上げます。静粛をお願いいたします。地方自治法第130条第1項の規定により、傍聴人は議事について公然と可否を表明し、また騒ぎ立てるなど、会議を妨害することは禁止されておりますので、静粛をお願いいたします。

それでは、質疑が終わりました。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いいたします。

7番西田議員、賛成ですか、反対ですか。（「賛成」と呼ぶ者あり）ほかに。9番内藤議員。（「賛成」「聞こえないよ」と呼ぶ者あり）はい、分かっております。ほかにいらっ

しゃいますか。いらっしゃいませんね。

ただいま討論の通告がありましたので、これを許可します。

まず、7番西田学議員。

#### ○7番（西田 学）（登壇）

議席番号7番、西田学です。

議案第26号 大川市教育長の選任について、賛成討論を述べさせていただきます。

大川市の教育長が不在となって4か月以上たちました。教育行政を考えれば、一日も早く大川市教育長選任を急ぐ必要があります。

12月議会では否決されました。理由の一つに、義務教育と県立高校の教育方針の違いということがありました。県立高校校長出身者が教育長に就任したケースは、過去に柳川市やみやま市、筑後市などでたくさんあります。

12月議会でも述べましたが、西嶋賢児氏はかつて大川樟風高校の校長をされ、大川市の校種間交流、これも経験をされています。

教育長は必要でしょうか、西嶋さんは適任でしょうか、そういう判断で、もう一度よく考えて賛否を出していただきたいと思います。

私は西嶋賢児さんが大川市教育長に最適任者と考え、議案第26号に賛成をいたします。

#### ○議長（遠藤博昭）

次に、9番内藤栄治議員。

#### ○9番（内藤栄治）（登壇）

皆さんこんにちは。議案第26号 大川市教育長の選任について、私は賛成の意見として皆様方をお願いしたいと思います。

この前も言ったように、同じことを何回か言うかも、同じことを皆さん方に説明すると思います。

なぜかという、皆さん方の理解がないとか、どういう方が知らないとか、説明がなかったとかいうのがこの反対の理由かなという感じを受けますので、自分たち今まで議員になって、私、今4期目ですから、12年、13年ですかね、なっておりますけど、教育長人事と副市長人事に説明を受けたことは一回もないんですよ。この履歴書を見るだけなんですね。市長じきじきに私はそういう説明を一回も受けておりません。（「そうだそうだ」と呼ぶ者あり）皆さんも全部そうやろうと思うんですよ。

だから、皆さん方が理解をしていない、この人はどうかということ、もう一度理解していただくために、私、ここで西嶋先生の経歴を説明したいと思っております。

西嶋先生は、三潁高校でソフトボール部の顧問をされておられました。生徒指導には高い評価があります。藤本索子選手を育てられました。インターハイの決勝戦で、あの有名な上野由岐子投手に勝ち、日本一に導かれました。藤本索子選手、上野由岐子選手は、2008年の北京オリンピックの金メダリストです。金メダリストを育てた指導力は高く評価されます。私も高校のとき、インターハイに行ったんですね。全然中学校は運動しなかった。大川工業の登山部やった。登山部やったらインターハイ、国体に行けるというので、一生懸命努力するんです。山がない大川でインターハイに行かれるとかねち、国体に行かれるとかね、それは指導の先生のおかげなんですよ。自分はそう思いました。

高校時代の生徒、子どもの実力は20ぐらいか30ぐらいなんです。あと、それを引き上げていくのは学校の顧問の先生なんですね。高校野球も全部そうなんです。だから、優秀な指導者のところに集まるんです、生徒たち。そして、その顧問の先生が優秀やったら、その子どもたちは伸びていくんですよ。こういう人材を、インターハイで優勝とか、オリンピック選手を育てたというか、こういう優秀な先生はめったにおりませんよ、ここら辺。そういう人が大川市の教育に頑張ってくれると言っているんです。

もう一点、大川樟風高校には平成25年から平成27年まで定時制教頭として赴任されました。定時制生徒の出席率を90%以上に上げられ、県教育委員会から大川樟風高校定時制はどのような生徒指導をしているのかと驚異の的でした。これがですね、県の定時制高校の出席率の平均はどのくらいだと思いますか。30、40ですよ、50以下なんですよ。これを90%ですよ。

皆さんもよく御存じのとおり、今の定時制の生徒は中学校時代、全員不登校なんです。中学校時代、学校へ行けなかった生徒が、大川樟風高校定時制では90%以上の出席率で学校に行くようになり、卒業式の答辞で、昨日おとといありましたね、中学時代にはいじめなどで学校へ行けなくなり、大川樟風高校定時制に来て、先生や生徒、仲間のおかげで学校へ行くことができるようになりました、これからの人生を、進学や就職を前向きに考えられるようになったのが一番うれしいですと述べております。この生徒の答辞を聞けば、学校教育の原点である、一人の子どもも取り残さない教育指導を一番理解しているのが西嶋先生であります。

皆さん方も大川樟風高校に来てんですか、定時制の授業を見に。中学校時代、いじめなど

で学校に来られなかった〔発言取消〕の生徒たちですよ。が来れば、自分の人生を考えて、こういう子どもたちを拾い上げていくわけです。どう思いますか。子どもの人生ですよ。この子たちが高校に行かなくて、家で引きこもり。そすと今度は社会人になる、社会人になって、また家で引きこもる、社会に出られない。そういう人間が、人間というか、そういう子どもたちが成長して家にひきこもりになったら、国家の損失ですよ。そういう人たちが今たくさんいます、全国に。それを考えれば、教育は本当に大事なことからということを皆さん方は市議会議員として一番知っているでしょう。

そういう子どもたちを、県下で1番、本当にびっくりしているんですよ、県教委なんか。どうしてそんなに子どもたちが学校に行くんですかと。それはきめ細かな指導なんですよ。大変なんですよ。本当は中学校時代で義務教育ですることが当たり前なんですよ、———〔発言取消〕———いじめ問題とか、その根本的なところが置き去りにして、それを高校で拾っていくわけです。そこまで中学校時代で教育のですね、子どもの指導に目が届かない、先生の数が少ない、時間がない、そういういろんな問題は分かります。でも、———〔発言取消〕———見放された子どもたちがいるということを皆さん方はぜひ知ってってください。それを引き上げてくれた指導的な先生なんです。

令和4年には大川樟風高校へ、今度は校長先生として来られました。福岡県で初めての連携型中高一貫教育を大川で進める準備期間のときの校長先生です。県も連携型中高一貫教育には注目しています。県とのパイプを強めるためにも、指導力のある優秀な西嶋先生の教育長就任に賛成をしたいと思います。

また、福岡県立柳河特別支援学校の校長先生もされました。本当に弱者に優しい先生なんです。弱者の味方なんです。そういう先生を認めてやってほしいと私は思います。子どもたちが一生懸命これから人生を生きていくためにも、そういう幅広い見のある先生をぜひ教育長に迎えたいと思います。

現在でも明善高校におられます。それはどういう仕事をされておられるかというと、適任指導員と言われて、明善高校はここら辺、筑後地区で一番頭がいい学校。でも、頭だけじゃいけない子が多いんです、今。人付き合いができない、人との会話ができない、勉強だけ是可以るけど。そういう子どもたちのケアの指導をされているんです。本当に子どもに寄り添った先生なんです。こういうすばらしい先生が大川に来てくださると言われているんです。どこを探してもこういう先生はおられません、私が思う限りは。

こういう優秀な先生をぜひ大川に迎えたいと思いますので、皆さん方の御賛同をよろしく  
お願いいたします。

以上でございます。（傍聴席より拍手する者あり）（「異議なし」と傍聴席より呼ぶ者あり）

**○議長（遠藤博昭）**

内藤議員に申し上げます。

先ほどの内藤議員の討論の一部に不適切な発言と思われる発言がございましたので、議長  
において後刻記録を調査し、適切に措置することといたします。よろしいでしょうか。――  
はい。

これをもって討論を終結いたします。

これから採決いたします。議案第26号 大川市教育長の選任についてを採決いたします。  
本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数と認めます。よって、本案に同意しないことに決しました。

次に、議案第27号 大川市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻まで  
に質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第27号 大川市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第28号 大川市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻まで  
に質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第28号 大川市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。明日3月4日と5日の2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月6日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時19分 散会